

### ～日韓建設労組共同シンポジウム

#### 国家による労働基本権の蹂躪とその法的問題点～

9月26日から28日、日韓建設労組共同シンポジウムがソウルで開催されました。

大阪支部からは執行部2名が参加し、全日建連帯中央本部、関生支部、反彈圧実行委員会のメンバー、労働者弁護士、労働法学者、総勢17名が参加しました。

到着初日は、韓国建設労組中央本部に表敬訪問し、翌日のシンポジウム成功に向け意見交換がおこなわれました。

2日目は、韓国国会近くにある国会議員会館第3セミナー室で「日韓建設労組共同シンポジウム」が開催されました。

全国建設労組チョ・スンホ委員

長、全日建連帯中央本部菊池委員長のあいさつ、韓国国会議員の方々など多くの方々のあいさつがありました。また、シンポジウム中にも国会議員の方々があいさつに来るなど関心の高さを感じました。

シンポジウム午前の部では、日韓双方の労組から、歴史的に繰り返される弾圧について経過や現状について、また各国における特徴的な問題点などの共有をすることができました。



午後の部では、日本側の久堀・

片田弁護士から日本の刑事弾圧事件（和歌山広域事件・京都事件）について説明があり、藤木貴史法政大学准教授（労働法研究者）からは「労働組合のコンプライアンス活動と法廷評価」について報告、吉田美喜夫さん（立命館大学名誉教授）からは「関生事件が提起する労働法学と労働運動の基本課題」について報告がありました。

韓国側の博士と弁護士からも建設労組の事例を中心に「特殊雇用・間接雇用の団体交渉権の保証の争点」や「労働組合に対する競争法適用の問題点」について報告がありました。

最後にパネルディスカッション形式で会場からの質問に応じるなど問題点を共有し、日韓で連帯しこの弾圧を乗り越えるために共同声明が採択されシンポジウムを閉会しました。

(教宣部)

## 祝園・全国リレートーク 声あげる2700名の住民

10月19日、精華町で陸上自衛隊祝園（ほうその）分屯地（京都府精華町、京田辺市）の弾薬庫新設に反対する「私たちは二度と戦争をしたくない！平和でこそ文化は香り立つ！祝園全国集会」が開催された。参加人数は2700名に至り、そこでは全国各地の弾薬庫の増設、新設問題や自衛隊の演習による被害や戦争への懸念により、地域住民の不安の声や反対の声、一方で成果が共有された。



弾薬庫の増設、新設問題については、ジュネーブ条約の「軍民分離の原則」に違反しており、保安距離に満たない場所に施設や住宅が立地していることが挙げられた。「軍民分離の原則」では、攻撃の影響する予防措置として、住宅地と軍事施設が近接する事を避けるというのがある。しかし、祝園は学術研究都市として弾薬庫周辺には商業施設や住宅街、大学などの教育機関があるのが実情だ。また、防衛省は保安距離として550mと規定しているが、大分県の敷戸弾薬庫の正門前には病院が建設中であるという。

保安距離に関わらず、1939年

に枚方禁野弾薬庫が爆発した際、半径2キロメートルの家屋821戸が全半壊し、被災世帯が4425世帯にも及んだ事もあり、住民の不安は募る一方だ。精華町の住民は、「住民の声を無視しないでほしい。未来の子供達が、あの頃、大人がしっかりと考えてくれたらと、また子供達が安心して暮らせる街であり続けたいから声を挙げたい」と話された。

次に、自衛隊の演習による被害については、稲村守氏（あいば野に平和を！近畿ネットワーク）によると、滋賀県あいば野で、実弾演習の中で演習場外に実弾が飛んでくる場外乱射事件が起きていたという。計5回あり、その中には工場現場の近くの木をくり抜き、また、飛んだ砲弾が見つからない事もあった。日米合同演習が始まって以来40年間の反対活動の結果、一時的ではあるかもしれないが、



演習を中止させる事が出来たという成果を話し、連帯して戦うことが大事という事も伝えた。

弾薬庫の増設や新設、自衛隊の合同演習が進められている中、戦争をしないため、地域住民を守るため、政治的立場の有無や支持政党のあるなし、思想信条の違いを超えて「戦争の加害者にも被害者にもならない」「長射程ミサイルの反対」と声をあげたい。大軍拡・戦争準備に反対する全国の人と繋がり、手を取り合い、戦争への道を押しとどめていきたいという集会宣言で締めくくり、その後は、2700名によるデモ行進で完結した。

(教宣部 笹川)



### いのちのパスをつなごう

## 共済会献血の取り組み

10月3日、大阪第2港湾労働者福祉センター（大正区小林西）で、共済会が毎年取り組んでいる献血活動の取り組みに、受付総数50名、献血者11分会33名が来ていただきました。



血液は医療技術が進歩した今日でも、人工的に造ることができず、長期保存もできません。

ひとりの方が1年間に献血できる回数や血液量には上限があります。そのため、患者さんに安定的に血液製剤をお届けするためには、1年を通じて多くの方に継続してご協力いただく必要があります。

献血で集められた血液は、けがをしたときの輸血に使われるイメージがありますが、けがの治療で輸血されるのは全体のごくわずか、約80%は、癌などの病気の治療に使われています。また、現在では、献血血液が輸血に使われるの



は、およそ半分で、残りの半分は「血漿分画製剤」という医薬品を造るために使われています。

30歳代までの献血協力者数はこの10年間で27%も減少しており、少子高齢化が今後ますます進んでいくと、血液の安定供給に支障をきたす恐れがあります。

今後も血液を患者に安定的に届けるためには、今まで以上に若い世代の献血へのご理解とご協力が必要となりますのでご協力を来年もよろしくお願いいたします。

(共済会事務局長 岡田)